

指導員がご自宅を訪問し あなたの自立生活を支援します!

視覚障害者訪問自立支援事業

公益社団法人静岡県視覚障害者協会では、静岡県の依頼を受けて「視覚障害者訪問自立支援事業」を実施しています。

この事業は、視覚に何らかの障害があり、自立生活が困難なため各種訓練を希望する方に対して「視覚障害生活指導員」(歩行訓練師など)をご自宅に派遣。その方に合った適切なプログラムを提供し、社会復帰を支援するものです。

受託団体 公益社団法人静岡県視覚障害者協会
静岡県葵区駿府町1番70号 県総合社会福祉会館2F
TEL/FAX 054-251-8090

対象者 15歳以上の静岡県民で、社会復帰のための訓練を実施している施設へ通うことができない視覚障害者
(身体障害者手帳の交付を受けている方)

訓練内容 歩行、日常動作(調理・整理整頓・屋内移動など)点字ロービジョン、IT機器(パソコンやプレクストーク・携帯電話などの操作)各種相談。

訓練機関 およそ2ヶ月で10回程度が目安となります。

問合せ・申込先

静岡県視覚障害支援センター

静岡県葵区駿府町1番70号 県総合社会福祉会館2F
TEL. 054-253-8180
E-mail: shikaku-center@shizuten.jp
URL <http://www.shizuten.jp>